



6月の園だより

年長組のキュウリ・ピーマン、年中組のイチゴに、年少組のパセリ、たんぼぼ組のトマト。子ども達が植えたたくさんの野菜たちは、お日様と水と子ども達の愛情をたっぷり受けてスクスクと生長中。収穫し、炒め物やサラダなどにさせていただく予定です。

今月はみんな大好き！水遊びも開始。開放的にのびのびと遊べるように環境を整えていくと同時に安全第一で過ごしていきたい考えです。また、梅雨の時期だからこそ、室内での遊びを充実させ、頭や身体をフルに使いながら、心豊かに過ごしていきたいと思っています。

園長 竹田紀子



●6月のみどりきっす利用不可日●

11日(日) 日曜参観日

●7月の午前保育日●

★7/13(木) 年長児お泊り保育の為

上記日のみどりきっすは、就労証明書提出者のみの事前予約制。

※該当される方には手紙配布。年長児も利用可。



●幼保小連携の取り組み●

幼稚園・保育所での「学び」を小学校の「学習」に無理なくつないでいけるよう、「就学前教育推進事業」として、連携をとっています。

<実施予定>

06/5(月) 「1年生授業公開」

06/19(月)・20(火) 「幼稚園参観」

己斐小学校、己斐保育園職員が本園を参観します。

07/28(金) 「保育園参観」

己斐小学校、本園職員が己斐保育園を参観します。



●気を付けよう！夏の感染症●

★ヘルパンギーナ

★咽頭結膜熱（プール熱）

★リンゴ病

★手足口病

最初に見られる症状は異なります。特に目・喉の異変に要注意です。

その他、感染しやすい病気などもあります。（登園には医師に許可が必要）

★水いぼ

★とびひ

★アタマジラミ

★流行性結膜炎

6月16日(金) からプール・水遊びが始まります。

登園前のお子様の体調チェックは、いつも以上に念入りにおこなってください。

●園でのお弁当の保管について●

6～10月は登園後、空調管理をした部屋でお弁当を保管します。

ご家庭でも充分ご注意くださいませう、お願いします。

・汁気など水気を少なくする ・前日の残り物は入れない など

そのまま食べられるハムやちくわなどもしっかり加熱をし、弁当箱は、パッキンなどはずし、細かい部分まで丁寧に洗いましょう。



●令和4年度の卒園アルバム渡し●

22日(木) 15:00~16:00 (☀️:サブグランド ☂️:玄関)

弟妹が在園している方で、持ち帰り希望の場合は、前日までに担任へお知らせ下さい。



●お父さん、ありがとう!●

18日(日)は父の日です。子ども達からのプレゼントがあります。笑顔で受け取ってあげて下さいね。16日(金)に持ち帰ります。お楽しみに!

●夏季預かり保育「サマーきっず」について●

夏休み中の預かり保育については、原則、就労証明書を提出されている方のご利用となります。(該当者には7月初旬頃に手紙配布予定)

上記に該当されない場合でも、

○午前中などの短時間就労の方

○用事などで利用日が決まっている(予定のある)方

も、ご利用いただけます。



職員配置人数調整の都合上、事前予約制となっていますので、サマーきっずについての手紙をご希望の方は、担任までお知らせ下さい。

●第2回 くま組さん●



○日時：6月6日(火) 10:30~11:30 (受付=10:10~※予約不要)

○内容：「身近にあるもので作ってみよう」*作って遊べるよ!

●第2回 ぱんだ組さん●



○日時：6月9日(金) 10:30~12:00 (時間内出入り自由)

木のおもちゃや大型積み木もセッティング!

●毎月1日は自転車安全利用の日●

『自転車も 車社会の 責任者』

改正道路交通法(令和5年4月1日施行)では、自転車利用のヘルメット着用の努力義務が規定されました。

園への送迎やお出かけなど自転車を利用されている保護者の方も多くいらっしゃいます。

事故による被害を軽減する為にも、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。

<広島県の自転車関連事故の人傷事故発生状況>
令和4年度=901件

条例の制定により、自転車保険加入は義務となっています。

自転車安全利用五則
~ 知ってますか? 自転車利用のルールとマナー ~

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用